

計画作成年度	平成26年度
計画主体	鯖江市

鯖江市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 鯖江市産業環境部農林政策課
所在地 福井県鯖江市西山町13番1号
電話番号 0778-53-2233
FAX番号 0778-51-8153
メールアドレス SC-Noseisaku@city.sabae.lg.jp

平成20年9月25日策定
平成23年7月1日改正
平成25年4月1日改正
平成26年4月1日改正

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アライグマ・ハクビシン等、カラス（ハシブトガラス、ハシボソガラス）、ツキノワグマ
計画期間	平成26年度～平成28年度
対象地域	鯖江市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成25年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ニホンジカ	林業被害	0ha 0千円
イノシシ	水稻、野菜、イモ類	5.45ha 1,959千円
ニホンザル	野菜、果樹、イモ類	0.05ha 55千円
アライグマ・ハクビシン等	野菜、果樹	0.05ha 49千円
カラス類	果樹	0.01ha 0.28千円

(2) 被害の傾向

【ニホンジカ】

現在、市西部の吉川地区、豊地区にかかる三床山周辺での角とぎ跡や糞塊を確認している。また、市東部の河和田地区での目撃情報や市中央部の三里山でのセンサーカメラにニホンジカが写り、生息が確認されており、今後被害が増加するものと思われる。

【イノシシ】

市内10地区のうち新横江・中河・片上・立待・吉川・豊・北中山・河和田の8地区で生息が確認されている。対策が進んでいる地域では被害が減少しているが、それ以外の地域で一部被害が発生している。

【ニホンザル】

豊地区、吉川地区、片上地区、河和田地区で目撃情報が多数ある。東部地区ではグループと離れザルが、西部地区では60頭あまりの群れが確認されている。冬はダイコンや白菜、春はイチゴやタネイモ、タネモミ、夏はきゅうりやトマト、スイートコーン、秋はニンジンなど年中被害が発生。特に西部地区での被害が深刻化している。

【アライグマ、ハクビシン等】

市内全域で目撃、痕跡情報がある。被害は獣種の特定が困難な状態にあり、夏野菜でトマトやキンカンウリ、スイカの被害が発生。農作物以外でも家屋に侵入し、糞尿被害を及ぼすなど被害が拡大傾向にある。

【カラス類】

追い払い等により被害は軽減しているが、市内全域で水稻直播の推進による被害や夏野菜、果樹の被害が発生。このほか住宅地付近の電柱で糞害が発生

。被害は変動が大きい。

【ツキノワグマ】

片上・北中山・河和田地区で多数目撃情報、また吉川・豊地区でも過去に目撃情報がある。柿や銀杏に食痕がある他、民家付近にも出没することがあるため、人身事故につながる可能性もある。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成25年度）	目標値（平成28年度）
被害金額	2,063千円	1,440千円
被害面積	5.6ha	3.9ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>地元猟友会の協力により捕獲隊を編成し、捕獲檻の整備をし、被害の実態にあわせた計画的な捕獲を実施。捕獲物に関しては住民参加の解体研修会を実施し自家消費による有効利用。また、市民向けのアライグマの捕獲従事者講習会を開催し、捕獲従事者を養成。</p> <p>新たな担い手対策として狩猟免許取得者に対して補助をおこなっている。</p>	<p>捕獲隊の高齢化、射撃等技術の維持が課題。</p> <p>住宅地の造成により銃使用の危険地域の増加など住民の無理解。</p> <p>捕獲個体の埋設処分負担。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>集落ぐるみや、集落連携により山際電気柵を設置。</p> <p>ウシの里山林内放牧による緩衝帯の整備。</p> <p>ロケット花火によるサル・カラス類の追い上げ追い払い活動の実施。</p> <p>森林組合に委託して、山際の緩衝帯設置集落における緩衝帯、ネット柵の点検・維持補修および維持管理研修会を実施。</p>	<p>土地持ち非農家の増加や、担い手不足により、集落ぐるみの電気柵の設置に至らない集落がある。</p> <p>ロケット花火による追い上げ活動も人員不足、高齢化等により集団による追い上げ作業には至らず、個人的な追い払い作業のみの実施となっている。</p> <p>イノシシ対策の電気柵、ネット柵を設置していない場所からのイノシシ出没が増加している為、今後市内一円広域的な対策をとる必要がある。</p>

<p>人材育成に関する取組</p>	<p>地域リーダー育成講習会・さばえのけものアカデミーを開催し、生産者自らが適切な対策が取れるよう対策技術指導と対策指導員の養成を実施。動物種ごとに関係者を集めて防除と駆除両面から対策研修会を開催。 市民との情報共有を図るため、さばえのけもの探偵団のホームページ・サルどこネットなどを利用。 けもの情報交換会と交流会を毎年開催。</p>	<p>地域指導者を養成できる指導者不足。広域的な視点で近隣市町とあわせて対策を講じられるコーディネーターがいないこと。 鳥獣の地域毎の生息調査等をすすめるため、地域にあった鳥獣対策の計画をたてる必要がある。</p>
-------------------	--	---

(5) 今後の取組方針

鳥獣害対策集落リーダーの育成をこれまで以上に進め、有害捕獲の強化・被害防止柵の整備・環境整備を実施し、あわせて隣接市町と連携しての広域的な捕獲、被害防止柵の設置を目指す。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

地元住民や生産者により鳥獣被害対策実施隊が情報を収集し捕獲場所を選定、地元猟友会の協力により、有害鳥獣捕獲隊を編成し捕獲を実施

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成26年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アライグマ・ ハクビシン等 カラス類 ツキノワグマ	捕獲檻・わなの整備 シカ・イノシシ用3基、中 獣類用20基、サル用2基 鳥獣撮影用センサーカメラの整備 3基購入 狩猟免許試験受験者の助成 アライグマ捕獲従事者研修会開催
平成27年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アライグマ・ ハクビシン等 カラス類	捕獲檻・わなの整備 シカ、イノシシ用3基、中 獣類用20基、クマ用2基 狩猟免許試験受験者の助成 アライグマ捕獲従事者研修会開催

	ツキノワグマ	
平成28年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アライグマ・ ハクビシン等 カラス類 ツキノワグマ	捕獲檻・わなの整備 シカ・イノシシ用3基、中 獣類用20基 鳥獣撮影用センサーカメラの整備 3基購入 狩猟免許試験受験者の助成 アライグマ捕獲従事者研修会開催

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

<p>捕獲計画数等の設定の考え方</p> <p>有害鳥獣の近年の捕獲実績、生息状況</p> <p>【ニホンジカ】 捕獲実績 なし 現在、被害はわずかで捕獲実績もなし。市西部の吉川地区・豊地区にかかる三床山や市中央部の三里山、市東部の北中山・河和田地区にて生息が確認されていることから、今後予測される被害発生を未然に防ぐため計画的な捕獲活動が必要である。</p> <p>【イノシシ】 捕獲実績 H22 27頭 H23 17頭 H24 65頭 H25 61頭 近年特に、対策が進んでいる地域とそれ以外の地域との被害差が顕著であり、侵入防止柵を進めるとともに侵入防止柵とあわせた捕獲を実施していく必要がある。また鳥獣保護区に指定されている地域でも継続して有害捕獲を行う必要がある。</p> <p>【ニホンザル】 捕獲実績 H22 0頭 H23 0頭 H24 0頭 H25 3頭 西部地区（豊、吉川地区）で頻繁に出没しており、畑の農作物の被害だけでなく民家や小屋に侵入して、野菜などの食害をもたらしている。また高齢者や児童がサルに襲われそうになったり、小屋内に侵入してくることもあるなど人身事故に繋がる可能性もあるため、防災、学校などとの連携、また積極的な捕獲を実施する必要がある。</p> <p>【カラス類】 捕獲実績 H22 43羽 H23 35羽 H24 0羽 H25 0羽 カラス類は水稻直播の耕種的対策により、銃器による捕獲は下降ぎみである。また市街地の電線に留まり、道路に糞害をもたらしている。個体数調整のため銃器による駆除だけでなく、電線対策、ビル対策、エサ対策など総合的な対策を実施する必要がある。</p> <p>【アライグマ・ハクビシン等】 捕獲実績 H22 69頭 H23 32頭 H24 34頭 H25 51頭 市内の神社仏閣調査で市内全域で中獣類の痕跡が確認されており、捕獲数</p>
--

も増加傾向である。アライグマに関しては、研修会等で住民を捕獲従事者として養成する一方、ハクビシン、アナグマについては、捕獲檻を増加させ有害捕獲隊による計画的な捕獲を実施する必要がある。

【ツキノワグマ】

捕獲実績 H22 5頭 H23 0頭 H24 0頭 H25 0頭

捕獲数は、他の獣種に比べて少ないもののツキノワグマの出没が人身事故に繋がる恐れがあるため民家近くで繰り返し出没した場合は、ただちに捕獲檻を設置する必要がある。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	26年度	27年度	28年度
ニホンジカ	5頭	7頭	10頭
イノシシ	60頭	65頭	70頭
ニホンザル	10頭	15頭	20頭
アライグマ・ハクビシン等	60頭	60頭	60頭
カラス類	50羽	50羽	50羽

捕獲等の取組内容			
ニホンジカ	箱わな・くくりわな	4～10月	市内全域
イノシシ	箱わな	4～10月	市内全域（三里山は周年）
ニホンザル	箱わな	周年	河和田・吉川・豊地区
アライグマ・ハクビシン等	箱わな	周年	市内全域
カラス類	銃器・檻	5月～10月	市内全域
ツキノワグマ	ドラム缶檻	3～12月	片上・北中山・河和田地区

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	26年度	27年度	28年度
イノシシ	電気柵 5.0km WM柵 1.0km	電気柵 5.0km WM柵 1.0km	電気柵 5.0km WM柵 1.0km

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成26年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アライグマ・ハクビシン等 カラス類 ツキノワグマ	地域リーダー育成研修会の開催 里山林内放牧による緩衝帯の整備 住民の聞き取り・センサーカメラ等による生息状況の調査 援農ボランティアによる不耕作地の解消・環境整備 緩衝帯・放任果樹撤去等の環境整備
平成27年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アライグマ・ハクビシン等 カラス類 ツキノワグマ	地域リーダー育成研修会の開催 里山林内放牧による緩衝帯の整備 住民の聞き取り・センサーカメラ等による生息状況の調査 援農ボランティアによる不耕作地の解消・環境整備 緩衝帯・放任果樹撤去等の環境整備
平成28年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル アライグマ・ハクビシン等 カラス類 ツキノワグマ	地域リーダー育成研修会の開催 里山林内放牧による緩衝帯の整備 住民の聞き取り・センサーカメラ等による生息状況の調査 援農ボランティアによる不耕作地の解消・環境整備 緩衝帯・放任果樹撤去等の環境整備

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	鯖江市鳥獣害対策協議会
構成機関の名称	役割
鯖江市産業環境部農林政策課	捕獲施設の整備、捕獲許可、事務局、(情報発信)
鳥獣害のない里づくり推進センター	人づくり、調査・技術指導
福井県丹南農林総合事務所経営支援部	被害防止対策指導・コーディネート
福井県丹南農林総合事務所林業部	森林被害対策・適正な捕獲の指導

J A たんなん	被害情報の把握・防除の推進
福井県農業共済組合	被害情報の把握・広域被害の提供
南越森林組合	被害情報の把握・防除の推進
鯖江猟友会	捕獲の実施・生息状況の把握
鳥獣保護員	生息状況の把握
鯖江警察署	安全管理
農家組合長協議会	農業者意見の取りまとめ、伝達
区長会	住民意見のとりまとめ、伝達

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
丹南地域鳥獣害対策連絡会	効率的、広域的な農林業被害予防のための情報交換

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

市職員8名（アライグマ捕獲従事者・わな猟免許）。今後、猟友会（網猟免許・わな猟免許・銃猟免許）、民間隊員も含めて編成予定。
森林組合が職員に対し実施隊員の確保・育成等実施隊の体制強化に向けた取り組みを実施する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

このほかの鳥獣による被害が発生した場合はその都度、県や関係機関と協議して計画を見直し、効果的な被害防止に努める。

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

中獣類については学術研究への利用を検討したうえで、感染源とならないよう動物用焼却炉で焼却する。
捕獲した大型獣類については利活用に努める。

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

科学的な知見から対策が進められるよう、正確な被害情報の把握に努める。
被害情報は被害マップにまとめ、次年度の被害防止計画作成のため地域に還元する。
関係機関職員の研修に努め、地域リーダーを育成できる体制を整備する。